

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県習志野市東習志野六丁目16番26号

氏名 有限会社橋本
代表取締役 橋本 豊



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 3月28日

許可の有効年月日 平成38年 3月27日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、かれき類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上12種類)



2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成26年 3月28日 新規許可
平成31年 3月28日 更新許可 第1回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都